

## 第2回みえ出前県議会

みえ県議会だより

議会改革諮問会議の第一次答申において提案のあつた「みえ県議会出前講座」(学校のみを対象)を一般県民にも広げ、意見交換する取り組みとして、「第2回みえ出前県議会」を11月11日、津市内で開催しました。

今回は、諮問会議のヒアリング調査に協力いただいた県内のNPO中間支援組織担当者ネットワークから11人の参加があり、「NPOの資金確保」「県議会の役割」をテーマに意見交換を行いました。

会議では、同諮問会議委員でNPO政策研究所専務理事の相川康子氏の進行のもと、広聴広報会議委員の真弓俊郎議員から、県議会の役割について、また、みえNPOセンターの竹村事務局長から、県内の市民活動団体の現状について説明がありました。

参加者からは、「議員は必要なのか。議員に何かをしてもらおうという発想はなく、行政とやりとりすることが多い」「議員とは政策レベルで一緒に話し合えるよう変わつてほしい」「NO側もお金が足りないから欲しいという論理ではなく、自分たちが資金づくりをするという発



みえ県議会出前講座

県議会をより身近に感じていただき、将来の住民自治を担う県民としての意識を育成することを目的に、「みえ県議会出前講座」を行っています。11月・12月に次の2校で出前講座を実施しました。

- ・県立宮川高等学校
- ・県立名張桔梗丘高等学校

い、その後、県議会や議員に対する質問にお答えしました。「議員報酬はどれくらいか」など議員についての質問のほか、「三重ブランド」「学校の統廃合」「公共工事の進め方」などについて質問がありました。

今後、1月から2月までの間、7つの小学校で出前講座を予定しています。



県立宮川高等学校での出前講座  
(平成22年12月13日)

想に変えるべき」「既存の枠組みを変えたり、組み替えたりす

ることが、ひいてはNPOの活動を押し上げ、活性化する源になるので、県議会にはその役割を積極的にしてほしい」などの意見がありました。

相川氏からは、「議員はよくわからない、NPOはよくわからないと率直に言つてもらつたのが、この会の一番の成果。NPOが成熟した今、地域課題のためにどういうパートナーシップを築くのか、話し合うべき課題が見えてきた」などの講評がありました。

今後は、今回の取り組みを検証し、広聴機能を強化する具体的な仕組みづくりにつなげていきます。

## 費用弁償の在り方検討ワーキンググループ

## 第5回マニフェスト大賞

11月5日、東京都の六本木アカデミーヒルズにおいて、第5回マニフェスト大賞の授賞式が開催されました。今回から新設された「議会改革賞」では、応募のあつた77団体の中から、三重県議会が最優秀議会改革賞に選ばれました。

ワーキンググループでは、議員が議会の招集に応じ出席した場合などに、その費用の弁償として、旅費が支払われる「費用弁償」の在り方について検討を行いました。

検討の結果、費用弁償のうち、登庁時等に1日当たり三千円を支給する定額の公務雑費を廃止し、登庁以外の旅行でかつ、1日の全行程が県有自動車を利用する旅行でない場合については、現行通り1日当たり三千円を支給することとし、12月21日、三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を可決しました。平成23年1月1日から施行しています。

審査員からは、「議会基本条例制定後も会期等の見直しや議員提出条例の検証、議員同士が議論する政策討論会議を実施するなど先駆的な取り組みを続けている。中でも議会の附属機関である議会改革諮問会議は、地方自治法の壁を破る試みとしても注目され、県民などへの意識調査結果を踏まえて、出前県議会を試行するなど、さらなる議会改革に取り組んでいる」との講評がありました。

カデミーヒルズにおいて、第5回マニフェスト大賞の授賞式が開催されました。今回から新設された「議会改革賞」では、応募のあつた77団体の中から、三重県議会が最優秀議会改革賞に選ばれました。

ワーキンググループでは、議員が議会の招集に応じ出席した場合などに、その費用の弁償として、旅費が支払われる「費用弁償」の在り方について検討を行いました。

検討の結果、費用弁償のうち、登庁時等に1日当たり三千円を支給する定額の公務雑費を廃止し、登庁以外の旅行でかつ、1日の全行程が県有自動車を利用する旅行でない場合については、現行通り1日当たり三千円を支給することとし、12月21日、三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を可決しました。平成23年1月1日から施行しています。

審査員からは、「議会基本条例制定後も会期等の見直しや議員提出条例の検証、議員同士が議論する政策討論会議を実施するなど先駆的な取り組みを続けている。中でも議会の附属機関である議会改革諮問会議は、地方自治法の壁を破る試みとしても注目され、県民などへの意識調査結果を踏まえて、出前県議会を試行するなど、さらなる議会改革に取り組んでいる」との講評がありました。